

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600423		
法人名	医療法人聖恵会		
事業所名	グループホーム安居		
所在地	福岡県古賀市鹿部485番地1		
自己評価作成日	令和6年12月10日	評価結果確定日	令和7年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年12月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

平成17年に開設し、まもなく20年を迎えようとしています。木のぬくもりを感じられる建物と自然豊かな環境、リビングの大きな窓からは季節の移り変わりを感じていただくことができます。感染症対策で外出や人との関わりに制限はありますが、今年度より少しづつ元の生活に戻りつつあります。今年度、事業所内では感染予防に力を入れ、正しいPPE着脱や衛生的な手洗いの手技獲得に力を入れました。また、法人全体でユマニチュードケアの技法を活用できるよう学習を重ねています。母体病院が敷地内にあり、医療連携がいつでも取れると言うことは強みでもあり、入居者様だけではなく、職員にとっても安心して働ける理由の一つです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム安居(2ユニット)」は平成17年に開設(間もなく20年経過)された、JR鹿部(ししぶ)駅に近く、また国道沿いに面しており、アクセスは良好。母体法人(仏教の慈悲の精神に基づき、地域医療や福祉に精進している病院)が敷地内にあり、四季折々の自然が感じられる遊歩道が整備されている。建物は、木のぬくもりが感じられ、「和」をテイストとしており、利用者が落ち着いて過ごせるように配慮されている。広々としたリビングは開放感があり、日当たりも良く、明るい雰囲気である。掃除も行き届いており、衛生面にも気配りがされている。利用者はそれぞれが好きなスペースでゆったりと過ごしている。コロナ禍も落ち着きが見えている中、地域との交流、外出など、一時期控えていたこともできるようになり、職員もチームワークを大切にしながら、一人一人のケアに努めている。地域に根付いた事業所としての今後の期待が大きい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼で運営理念方針の唱和を行っている。また、年間目標は理念に沿っており具体的な計画を立てて実践している。	法人理念のもと、「第2の我が家」をキャッチフレーズとして、「家族の温もり、明日への希望、安心と安全」という事業所の理念がある。事業所内に掲示し、毎月会議で唱和するなどして、職員全員が共有している。理念をもとに年間目標を定めており、職員は日々のケアや振り返りを通して、理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加を計画していたが、施設内での新型コロナウイルス感染症の流行により、中止となった。	地域での住民の相談窓口として、「古賀まちかど介護相談所」を開設して、地域貢献をめざしている。他にも、保育所との交流、ボランティアによるバイオリンコンサート、学生の実習受入(中学校の職場体験の他、台湾の学生の実習も受け入れている)などを通して、地域との交流が図られている。	鹿部区の高齢者の集まり「福祉会」へは、コロナ感染のため、残念ながら参加を控えたと聞く。今後も可能な範囲での充実した取り組みを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験の受け入れや「古賀まちかど介護相談所」を開設し地域住民の相談窓口として地域貢献を目指している所である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居者の状況、特に新型コロナウイルスに関する報告等も随時行った。活動の様子を写真や動画で見せていただいている。また、参加者からの意見を前向きに取り入れている。	2ヶ月ごとの定期開催は定着しており、区長・民生委員・市職員・包括・家族代表(順番制)が参加する。利用状況や活動内容、行事、利用者の状況などを、写真や動画をまじえて細かく報告しており、地域の情報提供も得ている。議事録は閲覧が可能で、また議事内容は職員も共有している。	定着はしているようですが、家族の参加がもう少し増えたら良いようにも思います。声掛けや案内を続けていただくのに加えて、関心の高いテーマを単発で掲げるとか、昼食の試食などを行うとか、試みに開催の曜日や時間を変更するとか、そんな検討をしてみるのはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加の他、市が開催する交流会等に参加している。	区役所の担当者や包括に対して、必要事項の報告・連絡、困難事例などの相談、空き情報などを密に行っている。古賀市が主催するネットワークに加入しており、年4回、市が開催する交流会(グループワーク)には職員が参加している。円満な協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を掲げ、事業所内で行う研修会を2回/年実施し身体拘束について学習する機会がある。安全上の理由で玄関は開設時よりオートロックとなっているが、ご家族には理由を説明し了承を得ている。	「身体拘束ゼロ宣言」を掲げており、身体拘束をしないケアに職員全体で取り組んでいる。身体拘束防止委員会の開催や研修(年2回)を通して、職員はスピーチロックを含めて拘束についての認識を共有している。駐車場や、交通量の多い国道に面している状況や、利用者が1回離脱したことも踏まえ、家族の了解を得て、玄関はやむを得ずオートロックにしている。	

R6.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で行う研修会で虐待防止について学ぶ機会がある。虐待の芽チェックリストを使ったケアの振り返りや不適切ケアについての学びを深めた。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内で行う研修会で成年後見人制度や日常生活自立支援事業に関する学習会を行った。	現在制度の利用者はいないが、職員は研修を通して制度について理解はしている。事業所にパンフレットを常備しており、必要時には管理者が説明して、社協や包括などにつなぐ体制が整っている。身寄りがなかったり、キーパーソンが遠縁だったり、というケースが増えている状況から、ニーズの高まりを感じている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用契約書や重要事項説明書に沿って利用料金、解約の方法、事由、苦情窓口等十分な時間を使い説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回全利用者家族対象のアンケート実施、運営推進会議では意見や要望を表せる機会がある。また、家族からの意見を運営に反映できるよう心掛けている。	コロナが落ち着きを見せたことから、現在は家族との居室での面会(ただし30分以内をお願いをしている)に加え、外出(外食・外泊を含む)もできるようになり、家族の来訪も増えている。家族に対して、動画やDVDにまとめるなどして、日頃の様子をお伝えしており、喜ばれている。年1回、法人による家族アンケートを行っている。電話やメールでのやりとりも多い。意見箱も設置している。利用者からは直接、可能な範囲で意見や要望を聴き取り(菜園に植える作物も利用者の意見を参考にしていると聞く)、自己発信の難しい方からは日頃の表情の変化や家族からの情報により把握に努めている。	コロナが落ち着いたことでもあり、「家族会」を催して、家族同士の交流を図ってみるのも良いのではないだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回全体カンファレンスを行い、職員からの意見や提案が表出できる機会がある。また、日ごろから意見を言える環境にしている。	毎月1回の職員会議(全体カンファレンス)があり、全員で情報を共有する。些細な事でも気軽に管理者に相談することもでき、また意見や提案は貴重なものとして検討される。「ラダー制度(段階を踏んでキャリアアップしていく人事・能力開発制度)」を活用、そのための目標設定や管理者との面談がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ラダー制度があり、個々の能力に応じた給与制度である。また、就業形態も個々の条件に柔軟に対応できており働きやすい職場環境に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢を問わず幅広い年齢層の採用、定年後も継続して働くことができる。事業所では年間の係(役割)を決め、個々の得意分野が發揮できるようにしている。また、資格の取得に向け研修等が受けやすいよう勤務の調整など柔軟に対応している。	20~70歳代の幅広い年齢層が勤務している。女性職員が多い。希望休なども取りやすく、休憩時間や休憩スペースも確保され、資格取得や外部研修への参加にも前向きであるなど、働きやすい環境に配慮している。掲示物や飾りつけ(調査時はクリスマス)、塗り絵の下絵、整理整頓、パソコン(お便り作成)など、職員が個々の能力や特技を生かして生き生きと仕事をしている。職員の採用については、性別・年齢・経験などにはこだわらず、人物本位で行っている。	

R6.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体でユマニチュード技法の取り組みに力を入れており尊厳のあるケアに努めている。また、事業所内の年間教育計画にも人権に関する研修がある。	法令遵守や権利擁護、プライバシー、倫理、接遇、虐待防止、認知症高齢者に対する理解等についての勉強会を定期的実施しており、ユマニチュード技法の取組に力を入れ、さまざまな啓発に繋げている。法人内および事業所内にて研修を行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ラダーの取得を推進し、院内での研修開催時には積極的に参加できるよう学ぶ機会の確保をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や市の意見交換会等にできる限り参加できるようにしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の見学・相談や面談等の段階からご本人の生活状況、困りごとの把握に努め、一日でも早く安心した生活ができるよう関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学・相談、契約まで一貫して同じ職員が対応し、入居時の契約ではご家族が分かりやすいよう丁寧に説明している。また、家族の想い、不安な事、困っている事に耳を傾けサービスに反映できるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時の情報収集、入居後のアセスメントにより本人にとって何が必要か課題分析しケアプランの作成をしている。また、必要に応じ介護用品の提案などを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の「できる事」の把握をし、生活動作に少しでも参加していただくことで役割のある生活ができるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話連絡、毎月発送している「安居便り」で現状を伝え、対応に困ったときは、アドバイスをしてもらうなど共に本人を支える支援者として関係を築いている。		

R6.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会もまだ条件付きの受け入れではあるが、ご本人と大切な方との関係が途切れないうりできるだけ柔軟に対応している。	家族との外食や外出、家族による通院の際などに、事業所も支援をしている。知人や馴染みの人の面会の受け入れも可。電話の取次ぎや携帯電話やLINEの発信、手紙のやり取りなどの支援も適宜行っている。訪問理美容を利用して、その来訪が新しい馴染みになっている。畑の作物を育てる事で、感触を懐かしむ声も聞かれる。これまでのつながりの継続の支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、テーブル席の配置を考え、孤立しないよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期の入院により契約が終了された方に対しては定期的に面会に訪れたり、死亡されたご家族に対し、退去後もお手紙等によりグリーフケアをさせていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス開始時にはモニタリングにより本人の思いや希望の確認、意向の把握に努めている。意思の確認が困難な場合はご家族に相談しながら本人本位になるよう検討している。	利用開始時にセンター方式を活用して、利用者の思いや意向を把握する。入居後も、利用者や家族との交流のうへで知り得た情報を追記、更新をして、把握し、また共有することに努めている。意思疎通の難しい方に対しても、家族から聞き取った情報やケアを行ううへでの反応を見ながら、思いや意向の把握に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用しご家族にも協力してもらい生活歴やなじみの暮らし方などの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態を観察し記録や口頭での伝達や申し送りなどで状態を共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の希望などを聴き取りケアプランを作成している。また、ケースカンファレンスでは多職種で話し合っている。排泄の対応などはいつでも話し合い、対応もスピーディーに行っている。	職員は日頃のケアからニーズの把握を行う。家族、医師ら他職種の関係者から口頭や書面で意見も伺って、計画作成担当者がケアプランの見直しや作成を行う。毎日のケース記録の際にケアプランを参照するようしており、全員でプラン目標の共有が図られている。	

R6.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の様子やケアの内容、反応など記録し共有している。対応の変更などは申し送りノートを使い共有できるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況を把握し、その時々ニーズに合ったサービスが提供できるよう、柔軟な対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染対策により地域との交流やボランティアの受け入れなどではきていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際は主治医との面談を行っている。また、入居後も身体の状態に合わせて面談を行いご本人、ご家族の希望に沿った医療が受けられるよう支援している。	利用開始時に、受診にかかる希望を確認して、敷地内にて隣接する病院または希望する医療機関での受診を支援する。専門医や他科の受診については、基本的に家族が通院同行をする。事業所内では看護師による体調管理や緊急時の対応がなされている。診療内容は家族へ密に報告しており、また職員も共有していることで、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤しているため、入居者の変化や気づきをすぐに報告し相談ができる。母体病院との連携を図り受診や入院による治療を受けられる体制となっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は情報提供書で医療機関との情報交換を行っている。入院中にも、訪問したり、カンファレンスに参加するなどして安心して治療が受けられるように支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについて体制がある事の説明と重度化したり終末期のご家族の意向を確認している。また、重度化した場合や終末期の検討が必要な場合は早期にご家族と主治医との面談を設け、ご本人、ご家族の意向を尊重した方針を全体で共有し支援に取り組んでいる。	看取り指針を定めており、希望があれば最期まで支援する方針で、利用開始時にその指針を説明して家族より書面にて同意を得ている。早い段階から医師や家族と話し合いを重ねて方向を決め、看取りを行う事になった時には改めて同意書を徴求する。昨年、今年とも、お一人ずつの看取りを行っている。ターミナルケアの勉強会の実施に加え、看取り後はデスクカンファレンスを行い、併せて職員のメンタルケアの取組も行っている。	

R6.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内での研修や事業所内の年間教育計画でも急変時の対応を研修している。また、今年度はモデルを使った心肺蘇生の実技訓練を実施した。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人で防災訓練が2回/年実施されており訓練に参加している。また、事業所内での研修計画でも災害時の対応についての研修を行ったり、地震発生を想定し、グループラインを使った安否確認の訓練を実施した。	年2回法人にて避難訓練(火災・水害・地震。夜間想定を含む)を消防の立ち会いのもとで行っている。職員はBCPマニュアルに基づく役割、避難方法・経路などを理解、共有している。備蓄物は3日分を確保している。ヘルメットや消火器などの避難道具も事業所内で準備している。グループLINEを使った職員の安否確認の訓練も実施している。	運営推進会議やお便りなどで、定期的を実施している事の報告を行っていると聞きますが、家族や地域住民らに安心していただき、万一の場合には協力をお願いする必要もあり、家族や地域住民の方に参加していただいてもよろしいのではないのでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユマニチュードケアの技法を用いたケアの実践、人格を尊重した言葉かけを心がけている。事業所内での年間教育計画でもプライバシーや人権に関する研修を行っている。	ユマニチュード技法を用いたケアを実践するうえで、人格を尊重した言葉かけに加え、プライバシー保護や接遇等も重要であるとの認識により、勉強会を定期的実施している。日常的に、適宜管理者から指導、相互でも注意しあっている。写真等の利用を含めた個人情報の利用の際は、目的を明示し、書面(覚書)で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関りの中でご本人の想いに寄り添い、自己決定できるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースを大切に、無理なくご本人らしく生活ができるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で選べる方には衣服の選択をいただいている。外出やイベント時にはお化粧やアクセサリ、マニキュア等おしゃれをしてもらうことがある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえや料理の盛り付け、後片付けなどに参加していただくことでその方の役割となり、食事が楽しみになるよう支援している。	法人の献立に基づく手作りの食事を提供している。食材の発注、調理を含めて、事業所にて行っており、食事を用意したり調理したりする音や匂いが、利用者の食欲をそそる。各利用者の嚙下状態に合わせて刻み食やミキサー食等の形態だけでなく、可能な限り嗜好にも応じられる。利用者も、芋の皮むき、もやしの根取り、下膳や皿拭きなどを手伝ったり、誕生日ケーキや、たこ焼き状のカステラ等のおやつづくりに参加したりする。職員(同じ物を食べる)は見守りや介助を通して、食事が楽しいひとときになるように努めている。	

R6.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体病院の管理栄養士の献立で野菜をふんだんに使ったバランスの取れた食事の提供を行っている。食事や水分摂取量は記録し共有できるようになっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し、本人にあった方法でケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを排泄表やモニタリングを行うなどし把握している。できるだけトイレで排泄できるように支援している。排泄時の一連の動作などできる限りご本人にしたいだけ自立に向けた支援を行っている。	車いすの介助がしやすいトイレがある。排泄チェック表にて確認しながら、利用者それぞれに合わせたタイミングで誘導している。パット利用などの軽減については職員が適宜提案している。なるべくトイレでの排泄に臨めるよう、自立に向けた支援を続けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表で排便の有無を確認する。運動の提供や、水分の提供などで便秘予防を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月曜日～土曜日、入浴を実施。体調や希望に沿って入浴できるよう支援している。	週3回、曜日を決めているが、随時対応も可。拒まれた際も無理強いせず、タイミングを見ながら提供している。個浴で1人ずつお湯を変え、シャワーチェア等を使い、必要時には2人介助で対応するなど、利用者が安心して安全に入浴できるよう努めている。脱衣室には暖房も設置されている。入浴時に皮膚観察もしている。万一の急変時などには医師や看護師との連携も取れる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせ午後の午睡を取り入れたり、身体状況に合わせ、臥床を取り入れている。日中は積極的に活動を取り入れ夜間の安眠につなげている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬について把握しマニュアルに添った服薬介助を行っている。変更がある時には看護師から口頭説明と看護連絡ノートで申し送りを行い、全スタッフが理解できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナも落ち着いたことから感染予防をしたうえで外出、外食で気分転換、楽しんでいただいている。		

R6.12自己・外部評価表(事業所名グループホーム安居)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	中庭や敷地内の散歩、敷地内病院に入院されている家族の面会など、できるだけご本人の希望に沿う様支援している。地域への行事参加は民生委員の協力もあり予定していたが、コロナ発生により中止した。	日頃から天気の良い日は中庭や敷地内の散歩(桜や紅葉に囲まれた遊歩道あり)をしている。家族との外出には職員も支援する。夏にはコロナで見合わせもしたが、病院の車で、志賀島(コスモス見学)や宗像まで出かけている。菜の花を見にドライブしたり、初詣(宮地嶽神社、宗像大社)に出向いたり、といった外出もなされており、コロナ前に戻った感もある。病院の売店まで職員と一緒に掛けて買物することをプランに取り入れている利用者もいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の中には数千円をいつも本人で管理されている方もいる。また、売店で好きなお菓子を購入できるよう毎月定額の現金を持たせ買い物に付き添う方もおられる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、いつでも電話できるよう支援している。また、本人の携帯電話を持参されている方が2名おられる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日差しにはサンシェード、温度や湿度は適温で管理し、不快なおいがない様になっている。トイレや居室など分かりやすく表示し、季節を感じる制作物を展示している。いつでもゆっくりとくつろげるようソファを置いたり空間づくりを工夫している。	「和」のテイストを基調とした、各ユニットがほぼ同様のレイアウトで広がる。広々としたリビングや食堂は開放感があり、日当たりも良く、明るい雰囲気である。畳の間もある。掃除も行き届いており、衛生面にも気配りがなされている。トイレなどは混乱を招かないような表示を行っており、安全面への配慮も見られる。利用者はそれぞれが好きなスペースでゆったりと過ごしている。壁面には、利用者と一緒に製作した貼り絵等が飾られており、季節を感じることができ、また楽しく過ごす様子が窺える。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブル席とソファ、和室の空間があり、気の合った利用者同士で過ごせるようテーブル席の配置や独りで過ごせる空間を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、家具や寝具等、昔から使い慣れた物を持参していただいたり、家族の写真を飾ったりするなどご本人が居心地よく過ごせる空間の工夫をしている。	各居室は日当たりがよく、広めの洋間のフローリングで、介護ベッド・洗面台・エアコン・クローゼットが備え付けられている。掃除も行き届いている。安全面に留意したレイアウトを心掛けている。テレビや筆筒窓の使い慣れた家具や位牌(仏壇)等を持ち込んだり、写真を飾ったりして、温かみのある部屋で、利用者も心地よく過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所は分かりやすく表示し、リビング・廊下・浴室・トイレなどには手すりを設置しており、安全に自立した生活が送れるよう配慮している。		